

# 令和3年第3回砂川市議会臨時会

令和3年5月18日（火曜日）第1号

## ○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
議案第 2号 財産の取得について  
議案第 3号 財産の取得について  
閉会宣告

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
沢田 広志議員  
飯澤 明彦議員  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 5月18日  
至 5月18日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 工事請負契約の締結について  
議案第 2号 財産の取得について  
議案第 3号 財産の取得について

## ○出席議員（10名）

議長	水島美喜子君	副議長	増山裕司君
議員	中道博武君	議員	多比良和伸君
	佐々木政幸君		飯澤明彦君
	増井浩一君		沢田広志君
	辻 勲君		小黒弘君

## ○欠席議員（1名）

北谷文夫君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	信 太 英 樹
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	湯 浅 克 己
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長 兼 会計管理者	熊 崎 一 弘
総務部審議監	安 原 雄 二
市民部長	河 原 希 之
保健福祉部長	安 田 貢
経済部長	中 村 一 久
経済部審議監	東 正 人
建設部長	近 藤 恭 史
建設部技監	小 林 哲 也
病院事務局長	朝 日 紀 博
病院事務局次長	山 田 基
病院事務局審議監	渋 谷 和 彦
総務課長	板 垣 喬 博
政策調整課長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊 崎 一 弘
-------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	中 村 一 久
-----------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事	務	局	長	為	国	修	一
事	務	局	次	川	端	幸	人
事	務	局	主	山	崎	敏	彦
事	務	局	係	齊	藤	亜	希

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 おはようございます。ただいまから令和3年第3回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 為国修一君 本日の会議に欠席と届出のありました議員は、北谷文夫議員であります。

以上です。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、沢田広志議員及び飯澤明彦議員を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、5月18日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 財産の取得について

議案第3号 財産の取得について

○議長 水島美喜子君 日程第3、議案第1号 工事請負契約の締結について、議案第2号 財産の取得について、議案第3号 財産の取得についての3件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第1号 工事請負契約の締結についてご説明を

申し上げます。

提案の理由でございますが、砂川市旧庁舎解体工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、1、工事名、砂川市旧庁舎解体工事。

2、請負金額、2億845万円。

3、工事期間、契約締結の翌日から令和4年3月25日まで。

4、契約の相手方、砂川市東4条南3丁目2番1号、株式会社北谷組代表取締役、北谷好文氏であり、工事の概要は旧庁舎解体工事であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、総合体育館トレーニング機器を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格が2,000万円以上かつ面積が5,000平方メートル以上の財産の取得に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類は、総合体育館トレーニング機器一式であります。

2、設置場所は、砂川市総合体育館。

3、契約価格は、2,200万円。

4、契約の相手方は、岩見沢市1条西2丁目9番地1、石田スポーツ株式会社代表取締役、石田豊明氏であります。

3ページには参考資料といたしまして総合体育館トレーニング機器一式概要として添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号 財産の取得についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、経年劣化による設備更新のため、砂川市学校給食センターの蒸気式攪拌装置付大型釜を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する予定価格が2,000万円以上かつ面積が5,000平方メートル以上の財産の取得に該当することから、議会の議決を求めるものであります。

1、財産の種類は、学校給食センター蒸気式攪拌装置付大型釜一式であります。

2、設置場所は、砂川市学校給食センター。

3、契約価格は、2,200万円。

4、契約の相手方は、旭川市6条通11丁目55番地10、株式会社中西製作所旭川営業所所長、渡邊俊弥氏であります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、私は議案第2号について質疑を行います。

総合体育館のトレーニングルームにおける機器一式の購入ということなのですが、これまで多分機器に関して議会には報告が何もなかったもので、少し質疑をしていきたいと思っています。まず、1点目にはここに参考資料でいろいろ書かれているのがあって、先日市長のブログを拝見させていただくと、これとはまた違う名前でもかなり詳しく書かれていたのですが、参考資料のものと、それから市長のブログに書かれているものとは同一のものなのかどうかお伺いすると、参考資料の中で大体それぞれが結構お金がかかっているのだらうとは思いますが、一番高い機器はどれなのか、まずお伺いをしして1回目とします。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君（登壇） トレーニング機器についての質疑ですので、私のほうでご答弁申し上げます。

初めに、参考資料の機器と市長ブログ掲載の機器についてのご質問でございます。議案第2号に参考資料として添付しておりますトレーニング機器の品名につきましては、入札を実施するに当たり入札者に機器が分かりやすいように有酸素系、ウエイト系、リラクゼーション、ストレッチ、フリーウエイト系、インフォメーションなど目的に合わせた機器のそれぞれの一般的な総称を記載しており、市長のブログに掲載された機器は地域おこし協力隊が発令後に市長に挨拶に行った際のもので、そこには各メーカーの商品名が載っており、例えば市長のブログのトレッドミルは参考資料のランニングマシンであり、アップ

ライトバイクはエアロバイクと、議案の参考資料にはこのように記載しているものであります。

続きまして、一番高価な機器についてであります。今回入札したトレーニング機器は、一式購入として予定価格を2,240万円とした中、落札額が税込みで2,200万円となったところであり、落札後の機器それぞれの単価は分かりませんが、予定価格の積算において一番高価な機器は、6種類の機器を連結して1基としているサーキットステーションであります。この機器は、初心者から上級者まで全身をバランスよく安全かつ簡単に鍛えることのできるウエイト系の機器であります。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 2回目の質疑になるのですけれども、実はこれ私いろいろまちを回っていますと非常にトレーニングルームの関心が高いのです。特に高齢者の方とか中高年の女性の方々がぜひできたら行ってみたいというお話が結構あって、ただその中で話が出てくるのは総合体育館は公共交通の便が悪いので、車がある人でないとなかなか行かないね、残念だねという声もあります。ということで、もしもできるならば駅前の旧グランドパチンコのところに持ってきたら、こんなに関心の高い施設だからとは思うのですけれども、そこは質問にはならないのでしませんが、具体的な質問としては今いろいろ横文字の、特に市長のブログの中身と一緒にということなのですけれども、一つ一つ私もインターネットで調べてみたのですけれども、かなり大型のものがあつたりとか、普通にランニングマシンとかということではなさそうな機器が結構あるようなのです。それで、先ほど私言いましたけれども、関心が高い例えば高齢者の方々とか中高年の女性の方々でもトレーニングできる機器なのか。今までのトレーニングルームとかというと筋力を隆々にする、鍛えるような感じの機器が多かったと思うのですけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それと、市長のブログのほうが調べやすかったので調べていくと、それこそ油圧系のものが結構あって、勝手に行ってもなかなかできそうもない、私が調べた限りではですけれども、そんな感じの機器が多いと思うのですが、機器操作ということに関して、9月にオープンの前ということなのですから、利用者が勝手にこの機器の前に行ってしまうと、さあ、やろうかということではなかなか難しそうな感じもしないでもないもので、その辺のところはどんなふうになっているものなのか、そんな機器なのかどうなのかということも併せて2回目にお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君 大きく2つのご質疑がありました。最初に、この機器の利用に関してということで全体的な機器の特徴的なことをご説明しますと、今回機器の中にも健康増進や生活習慣病予防のために一定程度のトレーニングができるもの、あるいはアスリートだけが使うのではなくて高齢層や健康増進を意識した人々、あるいはいろいろスポー

ツに関心のある方ということで幅広く使えるような機器を導入しているところがございます。例えば座ってバランスを取るだけで体幹トレーニングができるコアトレチェアや車椅子からの乗り入れにも配慮されたクロストレーナー背もたれつきなどの配置があるところがございます。また、それぞれの機器については中でエリアを大体6エリアに分けて設けていまして、その中には心臓血管系のトレーニングエリアとして有酸素系などのエネルギーシステムを鍛えることのできる機器を設置をして、そこにはランニングマシンとかエアロバイクを設置、ここは利用頻度が多いだろうということで台数も増やしております。また、ウェイト系のトレーニングエリアということで全身をバランスよく鍛えることができ、初心者から上級者までトレーニングができる、ここにはサーキットステーションということで、先ほど高額な器械という中で6機種が1台になっているものも設置をしているところがございます。また、インフォメーションエリアとして体調チェックや運動効果を確認する機器、体組成計あるいは血圧計なども用意して、割かし高齢者など、女性なども利用できる器具かと思っております。

また、勝手に使うことができるのかというお話もございました。まず、今回地域おこし協力隊ということで指導員も2名ついております。また、指導員のつけないときは職員の対応ということもありますけれども、まず機器の説明なりを指導員が行うというところがございます。また、地域おこし協力隊の中でいろいろなメニューを事業展開をしていきたいとも考えております。そんな中では、ある程度その器具に精通してくると、指導員としては常時いるところではございますけれども、慣れた方は勝手に使うこともできるというところにもなってくるとは考えております。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 3回目、最後の質疑になりますけれども、今お話をお伺いすると女性の方でも、あるいは高齢者の方でも、指導員も地域おこし協力隊2名ということでつきながらやっていただけるということでした。市長のブログの中でも健康寿命をいかに延ばすかという話もあったりして、その一つのトレーニングルームでもあるのかと思うのです。これは契約に対する質疑ですから、あまりいろいろなことを聞けないのは分かっているのですけれども、せめて交通の便に関して言うと、総合体育館はなかなか車でないと行かれないということはあると思うのです。ですから、予約型のタクシーの停留所なんかも造ってくれたりすると、より利用されやすいのではないかと思うのですけれども、これは質問にはしません。

最後の質問になるのですが、先ほど聞き忘れてしまったのですけれども、これそれぞれ機器、かなり精密というか、結構複雑な機能だろうと思うし、もしも故障や何かすると体にダメージなんかも強いのではないかという感じもしないでもないのです。そもそもこういうトレーニング機器の耐用年数、今回買ったものでいいのですけれども、どのくらい機器はもつものなのか最後にお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 峯田和興君 機器がどれぐらいもつのかというところでございます。機器の種類によってもそれぞれ違うのではないかと思いますし、また利用頻度によってもそれぞれの寿命が変わってくるのかと思います。ただ、メンテナンスとしては毎年かかっているというところでもございますので、実際耐用年数というところでは今資料を持ち合わせていませんが、それぞれの利用頻度なり機器の種類によってそれぞれ寿命というか、機器の更新の時期は違って来るものと考えております。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで一括質疑を終わります。

続いて、議案第2号の討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号の討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で日程の全てを終了しました。

これで令和3年第3回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年5月18日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員